

質 疑 回 答 書 02

案 件 名	令和8年度(長期継続契約)上里町公共施設 L E D 照明設備賃貸借(債務負担行為)	電話番号	0495-35-1234 (直通)
発 注 者	上里町	FAX番号	0495-33-2429
担当課係名	総務課 管財契約係	メールアドレス	kanzai@town.kamisato.lg.jp

No.	質 疑	回 答
1	地震や台風、紛争時の対応について 実施要領P.1 2. 事業概要 地震や台風、紛争などを原因とする資材の生産や流通に支障が生じた場合、ペナルティを発生することなく工期を延長することは可能でしょうか。	地震や台風などの自然災害、または紛争等の不可抗力により資材の調達に支障が生じ、工期内の完了が困難となった場合は、ペナルティ（遅延損害金等）を課すことなく工期の延長を協議することは可能です。 支障が生じた場合は、速やかに発注者へ報告し、協議を行ってください。
2	納期遅延について 実施要領P.1 2. 事業概要 受注者の責によらない不可抗力（社会情勢、感染症、メーカー生産状況の逼迫）により生産・納期が遅延した場合、遅延損害金や指名停止等のペナルティを課さず、賃貸借開始日につきまして別途協議を頂くことは可能でしょうか。	受注者の責に帰さない事由（社会情勢、感染症、自然災害等）により納期の遅延が見込まれる場合は、ペナルティ（遅延損害金や指名停止等）を課すことなく、賃貸借開始日の変更について協議することは可能です。 支障が生じた場合は、速やかに発注者へ報告し、協議を行ってください。
3	予算について 実施要領 P.1 2.事業概要 ①事業名が「令和8年度（長期継続契約）上里町公共施設 L E D 照明設備賃貸借（債務負担行為）」とあり、長期継続契約と債務負担行為がどちらも記載されております。本事業の予算は長期継続契約または債務負担行為のどちらになりますでしょうか。 ②上記①が長期継続契約の場合、契約期間中に発注者都合にて中途解約をせざるを得ない状況となった際は、発注者にて残リース費用を損害賠償いただけたと考えてよろしいでしょうか。	① 本事業は、複数年にわたるリース契約であるため「債務負担行為」を設定した上で、「長期継続契約」として締結するものです。 ② ご認識のとおりです。発注者の都合による中途解約の場合は、契約書（リース約款等）の規定に基づき、残リース費用相当額（規定の解約精算金）を損害賠償としてお支払いいたします。
4	参考数量との乖離について 実施要領P.1 2事業概要 ③ 「参考数量との乖離を理由とする増額は一切認めない」との記載がありますが、現地調査により「仕様書記載の参考数量に誤り」が発見された場合は、社会通念上の考えに則り「変更による増額」は認めて戴けるものと考えてよろしいでしょうか。	仕様書に記載の数量はあくまで「参考数量」です。実際の数量や現場状況については、参加者の責任において事前に現地調査等を行い、確認・算定していただく必要があります。 したがって、実施要領に記載のとおり、参考数量との乖離を理由とした契約金額の増額は一切認めません。

質 疑 回 答 書 02

案 件 名	令和8年度(長期継続契約)上里町公共施設 L E D 照明設備賃借(債務負担行為)	電話番号	0495-35-1234 (直通)
発 注 者	上里町	FAX番号	0495-33-2429
担当課係名	総務課 管財契約係	メールアドレス	kanzai@town.kamisato.lg.jp

No.	質 疑	回 答
5	追加提案について 実施要領P.2 3.採用理由② 追加提案の募集に「追加的な支出を伴う提案であっても・・・本業務とは別途検討とすることがある。」との記載がありますが、「提案金額」を超えるオプション提案を広く募集するとの認識でよろしいでしょうか。	本公募における審査・評価の対象は、あくまで提案上限額の範囲内で実施される本業務の提案内容とします。 提案金額を超える追加的な支出を伴う提案については、本町にとって特に有益であると認められる場合に限り、事業者選定後に協議のうえ、本業務とは別途、随意契約による実施を検討することがあるものとし、現時点でその採否や随意契約の締結を確約するものではありません。
6	現地調査後の質疑について 実施要領P.3 4.事業スケジュール・事務手順 現在のスケジュールでは、質問書提出期限が現地調査実施前となっているため、現地調査で確認した内容を踏まえた質疑を行うことができません。 本事業の精度の高い提案を行うため、現地調査後に追加の質問受付期間を設けていただくことは可能でしょうか。 また、追加の質問受付を予定していない場合、現地調査時に判明した事項に関する質疑については、どのような方法で確認を行えばよいかご教示ください。	実施要領に定める質問受付期間の延長や、現地調査後の追加の質問受付期間を設ける予定はございません。 現地調査時に判明した事項につきましては、調査結果を踏まえて各応募者様にてご判断いただき、提案内容および提案金額に反映していただきますようお願いいたします。
7	契約書案の開示について 実施要領P.3 4.事業スケジュール・事務手順 契約書に関して、案がありましたら開示をお願いします。	現段階での契約書案の開示は予定しておりません。 契約内容の詳細につきましては、優先交渉権者決定後に、選定された事業者と協議の上で決定いたします。
8	監理技術者の配置について 実施要領P.4 5. 公募要件 (3) 応募者の資格等 発注者とリース会社が賃貸借契約を締結する場合、リース会社から元請の施工役割へLED設置工事を発注するため、事業役割に監理技術者の配置義務は不要と考えてよろしいでしょうか。	技術者の配置にあたっては、建設業法等の関係法令を遵守のうえ、適切に配置願います。

質 疑 回 答 書 02

案 件 名	令和8年度(長期継続契約)上里町公共施設 L E D 照明設備賃貸借(債務負担行為)	電話番号	0495-35-1234 (直通)
発 注 者	上里町	FAX番号	0495-33-2429
担当課係名	総務課 管財契約係	メールアドレス	kanzai@town.kamisato.lg.jp

No.	質 疑	回 答
9	電気工事業格付けAの業者の立ち位置について 実施要領P.4 5. 公募要件 (3) 応募者の資格等 「機器調達、施工、保守・維持管理のいずれかまたは複数において、児玉郡市内（上里町、美里町、神川町、本庄市）に本社を置き、電気工事業において格付けAの事業者を少なくとも1社以上活用すること」とありますが、施工元請事業者の下請事業者として格付けA事業者を活用する形でも要件を満たすとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。 なお、様式8の共同事業体事業実施体制表において、当該事業者の具体的な役割や担当業務（施工範囲等）が明確になるよう記載してください。
10	提出書類について 実施要領P.6 10.参加申込み (3) 参加申込み時に提出する「決算報告書（直近3年分）」、「納税証明書その3の3」、「競争入札参加資格審査結果通知書」について、共同事業体又は複数事業者体制で参加する場合は、代表事業者（事業役割）のみの提出でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
11	プレゼンテーション資料について 実施要領 P.8 12.優先交渉権者の選定方法 (3) パワーポイント形式のプレゼンテーション資料の提出期日及び提出方法（製本有無、印刷方法、データ形式等）をご教示ください。	プレゼンテーション資料の提出はございません。 なお、提出した企画提案書の内容と著しく異なるプレゼンテーションを行った応募者は失格とします。
12	評価項目について 実施要領 P.10 13.評価項目 「財政・環境への配慮」に記載の「財政及び環境への配慮」、「地域への貢献」2項目の合計評点が10点となっておりますが、それぞれの項目の配点割合がありましたらご教示ください。 （例：財政及び環境への配慮7点、地域への貢献3点 等）	各評価項目における詳細な配点内訳につきましては、実施要領に記載している内容がすべてであり、これ以上の詳細な配点割合（内訳）は公表しておりません。

質 疑 回 答 書 02

案 件 名	令和8年度(長期継続契約)上里町公共施設 L E D 照明設備賃貸借(債務負担行為)	電話番号	0495-35-1234 (直通)
発 注 者	上里町	FAX番号	0495-33-2429
担当課係名	総務課 管財契約係	メールアドレス	kanzai@town.kamisato.lg.jp

No.	質 疑	回 答
13	辞退時のペナルティについて 実施要領P.11 15. その他 参加資格要件確認結果通知を受領後に参加を辞退する場合、様式11を提出すればよろしいでしょうか。また、様式11を提出して辞退する場合は指名停止等のペナルティは発生しないとの認識でよろしいでしょうか。 また、優先交渉権者に選定された後、契約締結までの間に「台風や地震などの災害、国際紛争、感染症、メーカー生産状況の逼迫等」、提案書提出時点で想定が困難な事態が生じた場合、遅延損害金や指名停止等のペナルティを課さず契約辞退の協議は可能でしょうか。	お見込みのとおりです。提案書の提出を辞退される場合は、速やかに「様式11（辞退届）」をご提出ください。所定の手続きによる辞退であるため、これによる指名停止等のペナルティは発生いたしません。 優先交渉権者選定後における不可抗力等による契約辞退については事案の詳細を確認のうえ、個別に協議を行い対応（ペナルティの有無を含む）を判断いたします。
14	アスベスト対策費用について 要求水準書P.2 4.LED照明器具仕様（1）一般事項 アスベストの発生が予見される場合は、対策費用を見込むとありますが、石綿の使用有無の事前調査は本事業では必須としていないとの認識で間違いありませんでしょうか。 本事業に関しては、照明器具の1対1での更新のため、天井材の加工は不要であると認識しています。	大気汚染防止法及び石綿障害予防規則等の関連法令に基づき、受注者の責任と判断において適切に対応してください。 現地調査の結果や提案される施工方法により、事前調査や対策等が必要となる場合は、それに係る費用を提案金額に見込んでください。
15	既存照明器具について 要求水準書P.2 4.LED照明器具仕様 現時点での配布資料及び閲覧資料からは提案書の作成に必要な情報が不足しておりますので、質疑回答で「既存照明器具一覧表」の開示をお願いします。万一、開示いただく情報に不足がある場合、設置するLED照明の選定が困難となりますので「追加質疑」または「追加現地調査」で不足情報を補う機会を設けて下さいますようお願いいたします。	窓口にて閲覧可能な資料を準備しておりますので、様式4の資料閲覧申請書をご提出ください。 なお、実施要領に定めるスケジュールからの変更や、追加の質疑受付期間および追加の現地調査の機会を設ける予定はございません。開示資料および既に実施済みの現地調査の結果を踏まえ、各応募者様の責任と判断において適切な機器を選定し、提案内容へ反映していただきますようお願いいたします。

質 疑 回 答 書 02

案 件 名	令和8年度(長期継続契約)上里町公共施設 L E D 照明設備賃貸借(債務負担行為)	電話番号	0495-35-1234 (直通)
発 注 者	上里町	FAX番号	0495-33-2429
担当課係名	総務課 管財契約係	メールアドレス	kanzai@town.kamisato.lg.jp

No.	質 疑	回 答
16	情報開示について 要求水準書P.2 4.LED照明器具仕様 各施設の照明をLED化するにあたり、調達するLED照明をご指定いただく必要がありますので設置 L E D 照明の情報「寸法」「照度」「消費電力値」「設置天井高さ」などの情報を開示してください。 照明器具の選定を事業者の提案にお任せいただけるのであれば、既存の照明器具の情報から最適な置き換えプランをご提案させていただきますので既存照明一覧表（リスト）のエクセルデータの開示をお願いします。その際、「ベースライト」「ダウンライト」「スポットライト」「ブラケット」「高天井照明」「誘導灯」「非常灯」「投光器」等について、それぞれ「寸法」「照度」「消費電力値」「設置天井高さ」など、可能な限りの情報提供にご協力をお願いします。	窓口にて閲覧可能な資料を準備しておりますので、様式4の資料閲覧申請書をご提出ください。開示資料および既に実施済みの現地調査の結果を踏まえ、各応募者様の責任と判断において適切な機器を選定し、提案内容へ反映していただきますようお願いいたします。
17	石綿調査について 要求水準書P.2 4.LED照明器具仕様 貴市の別工事で石綿調査を実施済みでしたら調査済みに関する情報開示をお願いします。	本事業の施工対象箇所に関する過去の石綿調査記録等について、現時点で本町から開示可能な情報はございません。 恐れ入りますが、実際の施工にあたって石綿の事前調査等が必要となる場合は、関連法令に基づき受注者の責任と判断において適切に対応していただきますようお願いいたします。
18	維持管理中の照明不具合について 要求水準書P.4 6.維持管理 リース期間中の維持管理に関して、24時間点灯による設計寿命を超える照度劣化は照明不具合に含まれないとの認識で良いか	お見込みのとおりです。

質 疑 回 答 書 02

案 件 名	令和8年度(長期継続契約)上里町公共施設 L E D 照明設備賃借(債務負担行為)	電話番号	0495-35-1234 (直通)
発 注 者	上里町	FAX番号	0495-33-2429
担当課係名	総務課 管財契約係	メールアドレス	kanzai@town.kamisato.lg.jp

No.	質 疑	回 答
19	維持管理中の対応について 要求水準書P.4 6.維持管理 維持管理期間中に生じる不具合は、受注者の責任にて交換等の対応を行う認識でありますが、既存LED照明やスイッチ、ケーブル、ブレーカーなど施設保有設備が原因とする照明不点灯は対応不要との認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです ただし、不点灯等の事象が発生した際の原因の切り分け（新設した照明器具側の不具合か、既存設備側の不具合かの一次確認等）につきましては、施設管理者と協議のうえご協力いただきますようお願いいたします。
20	施工時の駐車場について 各施設工事期間中の工事車両の駐車スペースは敷地内に確保可能でしょうか？	優先交渉権者決定後、各施設の状況を踏まえて別途協議とさせていただきます。
21	器具、資材、工具の保管について 各施設工事期間中に器具、資材、工具を保管できる場所をご提供いただくことは可能でしょうか？	優先交渉権者決定後、各施設の状況を踏まえて別途協議とさせていただきます。
22	施工日時について 施工は平日の日中工事を想定しております。 夜間での施工または土日施工などの施工条件がある施設はございますか。	現時点において、役場は土日、図書館は休館日、小中学校は夏休み期間中での施工をそれぞれ想定しております。 なお、各施設の具体的な受け入れ可能日時をはじめとする詳細な作業日程につきましては、優先交渉権者決定後に別途協議のうえ決定いたします。

質 疑 回 答 書 02

案 件 名	令和8年度(長期継続契約)上里町公共施設 L E D 照明設備賃貸借(債務負担行為)	電話番号	0495-35-1234 (直通)
発 注 者	上里町	FAX番号	0495-33-2429
担当課係名	総務課 管財契約係	メールアドレス	kanzai@town.kamisato.lg.jp

No.	質 疑	回 答
23	工事費の試算方法について 提案金額の見積試算にあたり、対象施設のLED化作業は「平日」かつ「日中」に行うことを前提として工事費を試算してよろしいでしょうか。各施設において作業可能な曜日や時間がある場合は、質疑回答で明示をお願いします。 明示がない場合は、「平日の日中」の作業に制限はないものとして、本プロポーザルの提案書に見積試算と作業工程表を記載させていただきます。 質疑回答後に発注者又は施設職員等のご都合により、作業日程や作業時間が減少するような指示があった場合、工期の延長や施工費用の増加に関する協議をお願いします。	現時点において、役場は土日、図書館は休館日、小中学校は夏休み期間中での施工をそれぞれ想定しております。 なお、各施設の具体的な受け入れ可能日時をはじめとする詳細な作業日程につきましては、優先交渉権者決定後に別途協議のうえ決定いたします。なお、施設運営の都合等により事後のスケジュール調整や制約が生じ、工期や費用に影響を及ぼす場合の取り扱いにつきましても、その際に別途協議のうえ対応いたします。
24	各種備品の移動に関して 当社では、セキュリティ確保及び物品破損等のリスク回避の観点から、机上の書類・パソコン等の重要物品ならびに作業に支障となるパーテーション、棚、備品等については、施設職員様にて事前に移動いただくことを想定しています。本件の対応可否についてご教示ください。	優先交渉権者決定後、施工計画等のすり合わせを行う中で別途協議のうえ対応いたします。
25	天井高について 天井高の記載がありませんが、設置に際して追加費用が生じる恐れのある足場の設置が必要な天井高3.5m以上の箇所はないとのことでしょうか。対象となる天井高3.5m箇所があるようでしたら対象箇所をお示し下さい。また、開示がない場合、契約後の追加費用として金額変更を協議するとの考えでよろしいでしょうか。	天井高をはじめとする現地の詳細な設置環境につきましては、各事業者様にて実施要領等に定める現地調査を実施し、ご自身の責任においてご確認いただきますようお願いいたします。そのため、天井高3.5m以上の対象箇所について別途お示しする予定はございません。 現地調査の結果を踏まえ、必要となる全ての費用をあらかじめ見込んだうえでご提案ください。